

平成25年第6回にかほ市議会定例会会議録（第5号）

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	伊 東 秀 一	班 長 兼 副 主 幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	加 藤 潤		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長	齋 藤 均
市 民 福 祉 部 長	齋 藤 洋	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齋 藤 義 行
財 政 課 長	佐 藤 正 春	税 務 課 長	洪 谷 憲 夫
市 民 課 長	佐々木 俊 哉	生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一
雇 用 対 策 政 策 監 兼 商 工 課 長	佐々木 敏 春	建 設 課 長	佐 藤 信 夫
社 会 教 育 課 長（次長待遇）	齋 藤 榮 八	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	浅 利 均

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第5号

平成25年12月16日（月曜日）午前10時01分開議

- 第1 報告第 11号 専決処分の報告について（専決第13号）
- 第2 報告第 12号 専決処分の報告について（専決第14号）
- 第3 報告第 13号 にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告について
- 第4 議案第 97号 にかほ市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第 98号 にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第 99号 にかほ市諸収入金に係る督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第100号 にかほ市貸付金の返還債務の免除に関する条例制定について
- 第8 議案第101号 にかほ市地域の元気臨時交付金基金条例制定について
- 第9 議案第102号 にかほ市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第103号 にかほ市下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第104号 にかほ市簡易水道等事業設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第105号 にかほ市農業集落排水施設等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第106号 にかほ市下水道条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第107号 にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第108号 にかほ市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第109号 市道路線の認定、変更及び廃止について
- 第17 議案第110号 平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について
- 第18 議案第111号 平成25年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について
- 第19 議案第112号 平成25年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）について
- 第20 議案第113号 平成25年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第3号）について
- 第21 議案第114号 平成25年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第22 議案第115号 平成25年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第23 一般会計予算特別委員会の設置
- 第24 議案及び陳情の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

午前10時01分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、報告第11号専決処分の報告について（専決第13号）から日程第3、報告第13号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についてまでの報告3件、日程第4、議案第97号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についてから日程第22、議案第115号平成25年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてまでの議案19件、計22件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

初めに、報告第11号専決処分の報告について（専決第13号）及び報告第12号専決処分の報告について（専決第14号）の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで報告第11号及び報告第12号の質疑を終わります。

次に、報告第13号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についての質疑を行います。

通告がありましたので発言を許します。5番鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） この件に絡んで幾つか細かい部分ですので恐縮しておりますが、4点ばかりお尋ねいたします。

初めに、別紙2ページのほうに売店の収入ということで、例えばはまなすでは約3,000万円、ねむの丘では3億1,800万円、こういった売り上げがあるようであります。この売り上げの高い商品というものはどういうものがあるのか、これがお尋ねの第1点です。

それから、6ページのほうに第22期の重点目標の中に3として「料理は地元の魚類・山菜・野菜などを使い四季折々のメニューにこだわりをもって提供する」というふうにあります。第21期も全く同じ重点目標を掲げていましたが、これまでに社会的に問題となった、日本全国で問題となったような表示に問題があったなどの事案があったのかどうか、この辺お尋ねします。

それから、別紙8ページのほうにいきまして、これまた第21期と同じ重点目標であります。5の中に、御意見箱を設置してお客様の声を聞いて、さらにそれを業務に反映したいというこういう項目がありますが、どのようなそういう声があったのか、あるいはそういう声をどのように反映されたのかお尋ねします。

それから、はまなすとねむの丘の従業員が正社員等90名おられるようですが、この中に市内の在

住者はどのぐらいおられるのか、以上の点をお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） おはようございます。それではお答えいたします。

最初に、売店の売上げの高い商品とはどのようなものであります。

はまなす事業部から申し上げます。1番目が筋子、たらこなどの魚卵、こちらが約915万円であり、それから、2番目が地元のかりんとう、こちらが165万円ほどです。3番目としまして西目のリンゴが63万円というようなくあいでありまして。

次に、ねむの丘事業部でありますけれども、1番目がゆずぼんず約440万円、それからバター餅類ですけれども、これが311万円、それからせんべいが265万円というふうになっております。

次に、表示に問題があったかの事案でありますけれども、両施設ともそういった事案はございませんでした。

三つ目に、御意見箱にどのような声があり、どのように反映されたかの御質問でありますけれども、最初にねむの丘のほうから申し上げます。一つは、自動ドア付近に椅子を設置してほしいとか、あるいはソフトクリーム売り場の前に灰皿を置かないでほしい、あるいは館内に入るとたばこ臭い、それから4階の脱衣室の床に髪の毛が落ちている、サウナマットが水浸しであるとか接客態度が悪いなどの意見が寄せられております。

設置、撤去等につきましては、速やかに対応しております。また、接客態度が悪いという点につきましては、今後、外部講師などを招きまして接客・接遇研修や社外研修などを開催しまして改善に努めたいと考えています。

また、一方では対応のよさということで激励の声も届いております。「私どもの意見をたくさんくんでいただき、また、素晴らしい料理を用意していただきありがとうございました。」とか、「7号線の顔でもあります。頑張ってください。」、「風呂もよく宴会の料理もおいしい。全員楽しんで喜んで帰りました。」などの声も受けております。

続きまして、はまなす事業部につきましてお答えいたします。

苦情といいますか、一つ目は客室に椅子を設置してほしい、空気清浄器を設置してほしい、トイレにウォシュレットを取り付けてほしいなどの意見が寄せられております。そちらにつきましても先ほど同様、準備をして対応しております。

また、ねむの丘同様でありますけれども、よい点での声も届いております。「温泉、料理等に満足ができ、くつろいだ気分ははまなすの素晴らしさです。魚のおいしいときにまた来たい。」、あるいは「魚は新鮮でおいしく、特に地元の魚が美味しかった。」、「今回で5回、6回ほど来ていますが、いつも料理もよく部屋もきれい。従業員の教育もよくされていると感じました。」、「突然の宿泊でしたが、全てにわたり満足の一晩を過ごすことができました。またぜひ訪問したい。」など、温まる声に感謝しているところであります。

いずれにしましてもお客様の声に関しましては、真摯に受けとめ、直ちに対応できるようにすぐに対応しているようなところであります。クレームは宝の山とも言われていますので、ぜひこれを励みに一層職員及び会社のために頑張りたいと思っているようであります。

次に、はまなすと、それからねむの丘の従業員の市内在住者数でありますけれども、今年の9月30日現在であります。はまなす事業部では、全従業員39名おります。そのうち市内の在住者は36名であります。続いてねむの丘の事業部では、全従業員は53名で、うち51名が市内在住ということであります。鈴木さんのおっしゃる話では全部で90名という数字が出ておったんですけども、そちらは第22期ということで、第21期のほうは92名でありました。2名違う差につきましては、第22期については2人ほどパートさんを削るという関係で2名が減っているということで、私が申しあげましたのは合わせまして92名ですので、その辺御理解をお願いしたいと思います。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 1点だけお尋ねしますが、売店のほうの売り上げの中に結構にかほ市内のものがあるなということで喜んでるんですが、例えばほかに市内の業者、今いろいろ努力されて新しい商品というんですか、そういうものもいろいろ頑張っておられるようですが、そういったものの反応というんでしょうか、お客様の評判というか、そういうものを聞かれておりますでしょうか。もし聞かれておりましたらお答えいただければありがたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） お答えします。

どこの道の駅もそうなんですけれども、やはりお客さんというのはどこにもあるものじゃなくて、やはり地元のを求める傾向にあるようです。したがって、全般的にはちょっと地元産は少ないのですが、今後これからいろいろ6次産業化のこともありますが、極力地元産を売店のほうに入れるようなそういう体制づくりは前から考えているんですが、なかなかちょっと進んでいない状況でありますけれども、そちらのほうには今後も力を入れていきたいなというふうに考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで報告第13号の質疑を終わります。

次に、議案第97号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についてから議案第100号にかほ市貸付金の返済債務の免除に関する条例制定についてまでの4件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第97号から議案第100号までについての4件の質疑を終わります。

次に、議案第101号にかほ市地域の元気臨時交付金基金条例制定についての質疑を行います。

通告がありましたので発言を許します。1番村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 議案第101号のにかほ市地域元気臨時交付金基金条例制定についての関係で質問します。これは2億円超ということで結構金額が大きいのですが、期間が非常に短いと。1年で終わるといふような附則になっております。そういう中で現在、あるいはこれから、こういう事業をやっている、あるいはやりたいということがどのようになっているかということをお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは御質問にお答えをしたいと思います。

交付金の使途といたしましては、繰り返しになりますけれども、建設地方債の発行対象という事業で、公共施設の整備などに活用ができるというものでございますので、市で考えているものとしては、実施計画等で計画されている事業などで社会教育施設、それから体育施設、こういったものの整備ということで、補助金や合併特例債などが利用できない市単独事業に活用したいなというふうに考えております。

具体的には当初予算、まだ今の段階で確定しておりませんので検討段階ということにはなりませんけれども、グリーンフィールド周辺のスポーツゾーンの整備、あるいはとんがり童夢パオの改修、それから仁賀保青少年ホームの改修、単独の市道舗装事業、こういったものに活用できないかということで検討をしているところです。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） この事業は今話されたように制限があるようで、国庫補助率が想定されていない補助事業、あるいは地方単独事業、これに絞られているようなんですが、今話したのでは大体そういうことで考えられているようです。

ところで、消化しきれない場合は来年度以降に、原則として2年間というふうになっているようですが、そういうふうに充当することも可能なようなことを聞いておりますが、その点についてと、最初ちょっと聞くの忘れましたが、これは消費税を導入するということで景気が悪くなる、だから5億円超の景気対策としての一環でこの交付金を出すということになるのか、その2点お尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） おっしゃるとおり経済対策ということであります。それで、2カ年というのが今年度平成26年度ということで、今回基金造成をしまして平成26年度限りということですので、全額を使うということで計画をしているところです。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第101号の質疑を終わります。

次に、議案第102号にかほ市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議案第103号にかほ市下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第102号及び議案第103号の質疑を終わります。

次に、議案第104号にかほ市簡易水道等事業設置条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

なお、村上議員より質疑が提出されていますが、これについては委員会で行います。

ほかに、質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第104号の質疑を終わります。

次に、議案第105号にかほ市農業集落排水施設等に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

通告がありましたので発言を許します。1番村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 105号以降の二つの議案は、全部消費税が5%から8%になるということで、使用料の一覧表も8%にした金額が税込みということで示されておりますけれども、全体として見ればどのぐらい使用料金が増えていくか、また、平均的使用料の家庭というのがよく想定されるわけですが、その場合どのぐらい増えるか、この場合、年間ではどのぐらいで、月間ではどのぐらい増えるかということについてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） お答えいたします。

平成24年度決算の現年度分の調定額に基づいて試算してみました。全体の決算額8,590万2,418円に対しまして8,835万6,773円となりまして、245万4,355円の増額となります。

また、平均的家庭におきましては、汚水量でありますけれども、22立方メートルと設定しまして試算しますと、年間で864円、月額で72円の増額となる見込みであります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第105号の質疑を終わります。

次に、議案第106号にかほ市下水道条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

通告がありましたので発言を許します。1番村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） これは議案第105号と全く同じで使用料金、手数料の場合、全体でどれだけかと、それから平均家庭での料金、これも年間、月間でお尋ねします。特に下水道は加入してみたら結構かかるというふうな話も聞こえてきますし、実際そのとおりです。そういうこともありますので、特に消費税がプラスになったらどうなるかということでお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、先ほど議案第105号と同様でありますけれども、平成24年度の調定額をもとに試算してみました。全体の決算額は2億1,097万2,050円が2億1,699万9,823円となりまして、602万7,773円の増となります。

一般的な家庭でありますけれども、汚水量22立方メートルと設定しまして、年間で972円、月額で81円の増額となる見込みです。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第106号の質疑を終わります。

次に、議案第107号にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。

通告がありましたので発言を許します。1番村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） これも前と同じで、水道の場合、5%から8%になったら使用料金が全体でどれだけ増えるか、平均家庭での料金増、年間、月間での使用料について質問します。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤俊文君） それではお答えいたします。

初めに、使用料金全体での増額についてであります。平成24年度決算をもとに試算した見込み額で申し上げます。平成24年度給水収益の決算額は税込みで4億736万1,000円でありました。これが税率8%になった場合は約4億1,906万2,000円となり、約1,170万1,000円の増額となる見込みであり

ます。

次に、平均的な家庭での料金増についての試算であります。平成24年度の平均的な家庭での使用量を約22立方メートルで、税込み料金では1,703円となります。これが8%になった場合は1,751円となりまして、月額での増加額は48円、年額であれば576円の増額となる見込みであります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第107号の質疑を終わります。

次に、議案第108号にかほ市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について及び議案第109号市道路線の認定、変更及び廃止についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第108号及び議案第109号の質疑を終わります。

次に、議案第110号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についての質疑を行います。

通告がありましたので順次発言を許します。1番村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 一般会計補正予算の法人市民税の件ですけれども、TDKの増益で税収が増えたというふうに言われておりましたので、それ以外にもTDKだけでなく法人税を納めていると、増えた増えない別として、均等割を除いて収益に応じた法人税がどのぐらいになっているかということをお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 今回、法人市民税の補正につきましては、説明したとおり11月までの調定額の実績と今後の見込み額を考慮したものでありますけれども、特に納税できる法人数が増えたということではありません。当初、製造事業者にあつては受注が低水準で推移しているということなどから、約10%減ということで見込んでおりましたけれども、実績額が予算を上回る見込みとなったことで今回補正するものでございます。TDKの法人税割を除いた法人税割額は、前年度の決算額と比較しても、ほぼ同額となる見込みであります。

御質問のTDK以外に納税できる法人数、どのくらいなのかということですが、平成25年度はまだ確定したわけではありませんけれども、11月末で142法人であります。ちなみに平成24年度は149法人、平成23年度が152法人、平成22年度が141法人というふうな推移になっております。

また、法人市民税を納付できない法人数、つまりは法人税割額のない均等割額のみ法人数でありますけれども、平成25年度が313法人、平成24年度で299法人、平成23年度が290法人、平成22年度が306法人というふうな推移になっています。

●議長（佐藤文昭君） 次に、5番鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 15ページでございます。2-1-9-19負担金及び交付金70万円の増額補正がございました。平成23年度に定住奨励制度が創設され、平成23年6月5日以降に我が町に永住する目的で転入された世帯に出される奨励金というふうに承知してございます。今回70万円があるんですが、これを支障ない範囲で説明いただきたいということと、それからあわせまして、これまでにこの定住奨励制度を活用されて当市においでになられた世帯数がどのくらいあるのか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、定住奨励金の補正70万円についての内訳について御説明申し上げます。

今回は単身者が1世帯、3人家族が1世帯で二つの世帯に対する奨励金でございます。

基準は、単身世帯には20万円、家族世帯には30万円に中学生以下1名当たり10万円がプラスになります。今回の場合、家族世帯である3人家族なんですけれども、小学生と幼児がいるということで30万円に10万円掛ける二人分ということで、合わせて50万円となります。今回この単身世帯20万円と合わせて70万円を補正するものでございます。

次に、これまでの実績でありますけれども、この交付要綱が平成23年6月1日に施行されておりますけれども、その後現在までに利用された方は二人家族の1世帯だけであります。この世帯には平成24年度に奨励金30万円を支給しているところでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第110号の質疑を終わります。

次に、議案第111号平成25年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）についての質疑を行います。

通告がありましたので発言を許します。5番鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 9ページであります。8-2-2-19負担金及び交付金140万円の増額補正でございます。これは人間ドック助成金を増額したということでございますが、これによって受診者が増加しているようでございます。昨年と比べてどのくらい増加しているのかということで、ここ数年と比較できるようなものがあればということで通告してもらいましたけれども、一覧表をいただきました。ありがとうございました。もしこれの中で説明がございましたらお尋ねいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、鈴木議員の御質問にお答えいたします。

事前にお配りしました説明資料、このとおりでございます。特に補足することはございません。

●議長（佐藤文昭君） これで議案第111号の質疑を終わります。

次に、議案第112号平成25年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）についてから議案第115号平成25年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてまでの4件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第112号から議案第115号までの4件の質疑を終わります。

日程第23、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第110号の審査のため、議長を除く18人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長

議員から司会をお願いします。1番村上次郎議員。

しばらく休憩します。

午前10時32分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（18名）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢 知
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市

.....

欠席委員（0名）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	伊 東 秀 一	班長兼副主幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	加 藤 潤		

.....

説 明 員

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長	齋 藤 均
市民福祉部長	齋 藤 洋	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総務部総務課長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齋 藤 義 行
財 政 課 長	佐 藤 正 春	税 務 課 長	洪 谷 憲 夫

市民課長	佐々木 俊 哉	生活環境課長	小 松 幸 一
雇用対策政策監兼商工課長	佐々木 敏 春	建設課長	佐 藤 信 夫
社会教育課長（次長待遇）	齋 藤 榮 八	スポーツ振興課長	浅 利 均

.....

午前10時33分 開 会

●年長委員（村上次郎君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は18人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に16番伊藤知委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、6番宮崎信一委員を推薦します。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（村上次郎君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には16番伊藤知委員、副委員長には6番宮崎信一委員が決定しました。

16番伊藤知委員、6番宮崎信一委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

午前10時34分 休 憩

午前10時35分 再 開

【一般会計予算特別委員長（伊藤知君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長に指名された伊藤です。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第110号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）をそれぞれの一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。

午前10時36分 散 会

.....

午前10時37分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第24、議案及び陳情の付託を議題とします。ただいま議題となっています議案第97号から議案第115号までの19件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

次に、陳情第8号から陳情第13号までの6件は、お手元に配付した陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午後10時37分 散 会
